

受講
無料

弁護士による

動画
配信

離婚をめぐる オンライン 法律講座



離婚は人生の大きな決断です。

本講座では、調停や裁判、親権、親子交流（面会交流）、養育費、財産分与など、離婚にまつわる法律について、専門の弁護士が説明し、皆さんからの質問や疑問にもお答えします。

Zoom
開催

令和5年

10月28日^土

14時 ~ 15時30分

離婚問題に
強い弁護士が
お答えします!

対象

八王子市在住のひとり親家庭の親、
またはお子さんがいて離婚を考えている方

講師

金ヶ崎 絵美弁護士
(十条王子法律事務所)

定員

50名

申込期間

9月1日(金) 9:00 ~ 10月20日(金) 18:00

動画視聴方法

視聴方法は、お申込完了後ご連絡いたします。
動画視聴後のご質問は、子育て支援課までお気軽にお問合せください。



お申込み
は
こちら

右下のQRコードを読み込んでいただきWEBフォームから
お申込みいただくか、下記の番号へお電話ください。

お電話 株式会社エイジェック 042-631-4800

(受付時間 9:00 ~ 18:00)

申込URL https://www.hapishare.com/hachioji_hitorioya_231028

WEB申込



弁護士による養育費などの法律相談

「養育費」や「親子交流(面会交流)」は、大切なお子さんが父母どちらからも愛されているという安心感を得て心身ともに健やかに育っていくために、なくてはならないものです。「養育費の金額がなかなか決まらない」「親子交流(面会交流)が必要かどうかわからない」などのほか、離婚に関連して困っていることはありませんか。「養育費」「親子交流(面会交流)」だけでなく、親権、財産分与、年金分割など離婚に関する悩みごとを、専門の弁護士に無料で個別相談できます。皆様のご利用をお待ちしています。

参加無料

事前申込必要

相談開催日 令和5年度は毎月第4金曜日(2月は第3金曜日)に開催

9月22日・10月27日・11月24日・12月22日・1月26日・2月16日・3月22日

対象 八王子市在住のひとり親家庭の親、またはお子さんがいて離婚を考えている方

時間 14時～17時(相談時間は1名につき35分)

定員 各回4名(申込先着順 **ただし初めての相談の方を優先**)

託児はありません

申込方法

電話でお申込みください

申込開始日 **相談月の2日から開始**

2日が土曜日、日曜日、祝日等の場合は翌開庁日から

八王子市子ども家庭部子育て支援課

電話 **042-620-7362**

受付時間：平日8:30～17:00

会場

八王子駅南口総合事務所相談室

(子安町4-7-1 サザンスカイトワー八王子 4F)



LINE相談を開始しました!

相談以外に随時、市のイベントなどのお得な情報を配信します!

【相談受付時間】 月～金曜日 12:00～17:00(新規受付は16:30まで)

友だち追加後、トーク画面から「相談する」をタップするだけで相談開始できます。

QRコードでの登録ができない場合は、ID検索をお試しください。(「ホーム」>「友だち追加」>「検索」>「@098urwmq」を検索)

友だち
募集中!



ひとり親家庭支援情報

メールマガジン「はち エール」

ひとり親家庭の方に役立つ制度やセミナー・イベントなどの支援情報を、月1回配信しています。

<https://service.sugumail.com/icho/member/>



ひとり親家庭のための 八王子市就労生活相談窓口

ひとり親家庭の多様なニーズに対応するため、あなたにあったお仕事探しを中心に、子育て、生活に関することまで、どんなことでもご相談に応じます。

このようなお悩み
ご相談下さい!

就職・転職
したい

給与を
上げたい!

人間関係の
悩み

子育ての
悩み

生活費の
やりくりがうまく
いかない!

電話 **042-631-4800** 平日 9:00～18:00

場所 **八王子東町センタービル8階(株式会社エイジェック
八王子雇用開発センター)**



相談の
ご予約は
こちら



予約なしでもご相談いただけますが、事前にご連絡いただくとスムーズに対応が可能です。

https://www.hapishare.com/hachioji_hitorioya_soudan